

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費

## 事業名 取締機器整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 交通部 交通指導課 電話番号：058-271-2424 (内 5111)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 31,921 千円 (前年度予算額：38,293 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	38,293	12,375	0	0	0	0	0	0	25,918
要求額	31,921	5,474	0	0	0	0	0	0	26,447
決定額	9,819	0	0	0	0	0	0	0	9,819

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

安全な交通環境を維持するため、重大事故の原因となる悪質な交通違反の取締りを徹底するため、各種の交通取締機器を運用しているが、長年使用に伴う機器の劣化等の不具合や故障が発生しており、計画的に更新、整備を行う必要がある。

各種交通取締機器は、速度超過、実勢速度の抑制、円滑な道路環境に多大な影響を及ぼす過積載、平穏な生活環境に支障を来す爆音走行等の悪質運転者を排除し、安全・安心な交通社会を実現するために不可欠である。

### (2) 事業内容

- ・ 固定式速度違反自動取締装置の撤去
- ・ 可搬式速度違反自動取締装置の整備

### (3) 県負担・補助率の考え方

「第10次岐阜県交通安全計画」の目標達成に向けた、県内における交通指導取締りに要する事業であり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事請負費	9,819	固定式速度違反自動取締装置の撤去
備品購入費	22,000	可搬式速度違反自動取締装置の調達
需用費	102	可搬式速度違反自動取締装置用消耗品
合計	31,921	

**決定額の考え方**

可搬式速度違反自動取締装置は、他県の整備状況を勘案し、計上を見送ります。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

「第10次岐阜県交通安全計画」

目標 交通事故のない社会を実現し、県民を交通事故の脅威から守る

当面の目標 令和2年までに、年間の24時間死者数80人以下、死傷者数9,000人以下

○ 道路交通秩序の維持

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
犯罪や暴力、事故のない地域をつくる
- ・交通事故防止のための環境整備を進める

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
速度違反取締の状況	(H )	29,483 (H29)	19,133 (H30)	14,697 (R 元)	(H )	%
暴走族等の取締状況	(H )	147 人 (H29)	80 人 (H30)	102 人 (R 元)	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

交通違反取締機器の更新整備に関する事業であり、目標を設定することは困難である。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
交通取締りの実施によって、ドライバーの遵法精神向上による交通違反抑止効果と違反者検挙による悪質ドライバーの道路交通の場からの排除を実現している。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
令和元年中の交通事故発生状況は、人身交通事故件数、負傷者数とも前年と比較し約 15.7～18.3%減少しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。交通事故死者数は 84 人と前年の 91 人から約 7.7%減少しているが、引き続き取締りによる交通事故抑止を図る必要がある。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	<p>交通警察活動に不可欠な取締機器の整備事業であり、悪質な交通違反者の排除等により、良好かつ円滑な交通環境を確保するのに必要である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	<p>更新予定としている取締機器は現に効果的に活用している機器で、交通事故防止及び交通秩序の維持に貢献している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	<p>整備台数の見直し等を実施するなど経費の節減と事業の効率化に努めている。</p>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 老朽化が著しい取締機器については、順次、計画的に更新整備する必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、悪質・危険性、迷惑性の高い交通違反の重点的な取締りを推進するため、必要となる取締機器を整備、運用し、効果的に活用する。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	